

千葉県環境審議会 第1回企画政策部会 議 事 録

日時 平成21年10月23日(金)
午後2時～
場所 京葉銀行文化プラザ7階「椿」

目 次

1. 開 会	2
2. 環境生活部次長あいさつ	2
3. 委員・県関係職員紹介	3
4. 企画政策部会長あいさつ	3
5. 議 事	
(1) 千葉県環境基本計画 平成20年度年次報告(案)について	4
(2) 千葉県における温暖化対策に係る総合的施策について	12
6. 閉 会	22

1. 開 会

司会 定刻前でございますが、委員の皆さんお揃いのようなので、ただいまから千葉県環境審議会企画政策部会を開催いたします。

本日は、委員総数 10 名に対して 7 名の委員が出席予定でございます。

なお、原委員と川本委員は遅れて到着される予定です。

次に、この会議及び会議録は、千葉県環境審議会運営規程第 9 条第 1 項及び第 10 条第 2 項の規程により、原則公開となっております。

本日の会議の公開につきましては、公正かつ中立な審議に支障がないものと考えられますので公開としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

司会 ありがとうございます。

それでは公開といたします。

ただいまより傍聴人が入室いたします。

(傍聴人 入室)

2. 環境生活部次長あいさつ

司会 それでは、開会にあたり、千葉県環境生活部 赤塚次長からご挨拶を申し上げます。

赤塚環境生活部次長 赤塚でございます。一言ご挨拶させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、この企画政策部会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。日ごろから千葉県の環境行政に多大なお力添えをいただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。

実は当部会は、千葉県の環境分野における政策立案等に関する事項について、さまざまな立場にいらっしゃる皆様から意見を伺うという趣旨で、先だって 8 月 28 日に開催された本体の環境審議会において設置が承認された部会でございます。そのスタートの初回ということで皆様にご参集いただいた次第でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

本日の第 1 回目の内容ですが、「千葉県の環境基本計画 平成 20 年度年次報告(案)」というものと「千葉県における温暖化対策に係る総合施策について」という 2 点について、ご意見をいただきたいと考えております。

この基本計画ですが、まさに千葉県の環境行政の根幹ということで、20 年 3 月に策定しております。本日は、この計画の年次報告(案)という形でお示ししてございます。忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

また、二つ目の議題の地球温暖化対策ということですが、まさにご案内のとおり一番ホットな話題でございます。先月開催された国連の気候変動首脳会合とか、あるいは年末に COP15 というようなことで、国内だけではなくて全世界で話題になっていることでございます。まさに議論もさらに活発になっていくということが予測されると思っております。

千葉県でも、この温暖化対策の問題に関しては例外ではございませんで、いろいろな問題も抱えております。例えば業務部門における二酸化炭素排出量の伸びが、1990 年比で、2006 年度で言いますと 74%も増えているということです。ちなみにこれは全国平均ですと

40%という数字ですので、かなり上回る状況にあるということですので、いろいろな産業部門だけではなくて、あらゆる主体がいろいろな形で積極的に取り組んでいくことが求められているのだと私どもは認識しております。そんな中で、千葉県でも温暖化に対しては千葉県地球温暖化防止計画というものがございますが、この改定を控えております。この改定の中身につきましては、いずれ近いうちに当部会で中身の具体的なご審議もいただくことを考えておりますが、今日は、これに先立ちまして、まず千葉県の温暖化対策に係る総合的な施策について多方面なご意見を伺えればと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

3. 委員・県関係職員紹介

司会 議事に先立ちまして、事務局から委員の皆様を紹介いたします。

お手元にお配りしてある名簿の順に紹介いたします。

最初に、学識経験者でございます日本大学名誉教授 榛澤芳雄委員でございます。榛澤委員には、部会長をお願いしております。よろしくお願いいたします。

次に、県議会議員 亀田郁夫委員でございます。

次に、学識経験者でございます東京大学大学院教授 磯部雅彦委員でございます。

次に、住民の代表として、環境パートナーシップちば代表 加藤賢三委員でございます。

同じく住民の代表として、社団法人千葉県環境保全協議会副会長代理 小柳健委員でございます。

なお、学識経験者である東京情報大学総合情報学部教授 原慶太郎委員、同じく学識経験者である独立行政法人国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター 資源化・処理処分技術研究所長 川本克也委員におかれましては、遅れて到着の予定でございます。

続きまして、県関係職員を紹介いたします。

赤塚次長です。

和田次長です。

梅木環境政策課長です。

紹介は以上でございます。

4. 企画政策部会長あいさつ

司会 それでは、審議に入るにあたり、榛澤部会長にご挨拶をいただきたいと存じます。

榛澤部会長 こんにちは。本日は、お忙しい中、委員の皆様方には企画政策部会へご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

当部会は、先ほど赤塚次長さんのご挨拶にございましたとおり、千葉県の環境分野における政策立案などに関する事項についてさまざまな立場から皆さんからご意見を伺うという趣旨で、去る8月28日に開催された千葉県環境審議会において設置が承認されたところです。今回の議題の一つである地球温暖化対策につきましては、民主党政権になり大きく舵が切られ、1990年比で2020年までに25%の削減を目指すことを表明しており、今、最もホットな話題ではないかと思えます。

千葉においても、温室効果ガスは、基準年である1990年に比べて6.7%増加しているということでございますので、温暖化対策について積極的な取組が求められているところであります。

第1回目の今日は、県としてこの千葉県における温暖化対策に係る総合的施策のほかに、「千葉県環境基本計画 平成20年度年次報告（案）」について委員の皆様から意見をいただきながら進めてまいりますので、委員の皆様、忌憚のないご意見をよろしく願いたいとして、ご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。

ここで原委員が到着されましたのでご紹介させていただきます。

学識経験者でございます東京情報大学総合情報学部教授 原慶太郎委員でございます。

なお、現時点で6名の委員のご出席をいただいておりますので、出席者は過半数に達しております。千葉県行政組織条例第32条の規定により本日の会議が成立していることを報告いたします。

議事に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。

配付資料は、

資料1-1 「千葉県環境基本計画 平成20年度年次報告」について（案）

資料1-2 千葉県環境基本計画 平成20年度年次報告（案）

資料2 千葉県における温暖化の現状、課題

以上でございます。

それでは、これより議題の審議をお願いいたします。議事の進行につきましては、千葉県行政組織条例第33条の規定により榛澤部会長をお願いいたします。

榛澤部会長 これより千葉県環境審議会の企画政策部会の議事に入りますが、議事に先立ちまして議事録署名人を指名させていただきます。

議事録署名人には、磯部委員と加藤委員をお願いしたいと思います。よろしく願います。

5. 議 事

（1）千葉県環境基本計画 平成20年度年次報告（案）について

榛澤部会長 それでは、議事に入ります。

本日の議題は、「千葉県環境基本計画 平成20年度年次報告（案）について」と「千葉県における温暖化対策に係る総合的施策について」の2件でございます。

では、議題（1）千葉県環境基本計画 平成20年度年次報告（案）について、事務局から説明をよろしく願います。

石井政策室長 「千葉県環境基本計画 平成20年度年次報告（案）」について説明申し上げます。

委員の先生方のお手元に冊子で「千葉県環境基本計画」というカラーの表紙のものが置かれていることと思いますが、この環境基本計画ですが、本環境審議会への諮問・答申を経て、平成20年3月（19年度末）に策定されたものです。この計画について着実な推進を図っていくために、計画に掲げる県の施策の進行管理については、マネジメントサイクル——よく

言われるP D C Aサイクルです——の考え方に基づいて毎年度実施することとされております。

本計画については、20 年度が計画の初年度であり、その結果が出たので、進捗状況の点検・評価を実施し、その結果を資料1－2の年次報告として取りまとめたところです。

本日は審議会の皆様にご報告申し上げるわけですが、本計画の進行管理については、元々計画の中で審議会の皆様に報告し意見を伺うこととされていることに基づいて、本日お願いするものです。

資料1－1に従って説明させていただきます。

今、資料1－1の上の四角い囲みのところを申し上げたのですが、次の1の「年次報告の内容」というところからでございます。

計画の第3編「施策の展開方向」の中で、五つの柱（章）、21 のテーマ（節）。1枚めくっていただきますと表が付いておりまして、五つの柱と21のテーマということで、「地球温暖化防止に取り組む」以下5本の柱がございます。それに含まれているのが21個の節になります。こうした章、節の中のそれぞれ指標が設定されておりまして、その達成状況を評価するとともに、20年度の主な取組の状況、今後の対応を報告には記載いたしました。

さらに、具体的にどういったことでこの点検を行っていくかということの説明申し上げたいと思います。お手数ですが、計画書をご覧ください。

例えば17 ページに「第1章 地球温暖化防止に取り組む」ということで、ここから施策が記述されていきます。18 ページ、「温室効果ガスの排出量削減」、これが第1節にあたりますが、まず「現況と課題」「目指す環境の姿」、20 ページに、「みんなの行動指針」ということで、県民の皆様はじめ各主体に願う、あるいは期待される行動ということで記述がございます。22 ページに、それらを支えて推進していきたいということで、県の施策展開の方向が記述してございます。24 ページに、この節に係る進捗を表わす指標ということで表が掲げられています。例えば家庭における県民1人1日当たりの二酸化炭素排出量ということで、現況と目標数値。原則として平成30年が計画の目標年次ですので、その数値を掲げているところです。それが計画のつくりでございます。

それに対して、今回評価をしておりますのが、資料1－2の年次報告です。

報告書の3 ページが、今ご覧いただいた計画書の中で最後に指標が出てまいりましたが、指標についてまず1年間の状況を把握しているものです。そして、それを評価しています。

4 ページは、県の施策展開という部分が先ほどありましたが、その部分についてどういう取組をし、また今後どうしていきたいかということが書いてございます。そして、一番下に、進捗状況はどうかということで、その評価結果を書いております。

それでは資料1－1、概況ペーパーのほうに戻っていただきたいと思います。

中段の「全般的評価」ですが、これが総評になります。61の指標が合計で記載されておりまして、それを評価したところ、一部順調とは言えない指標もありますが、それぞれの施策を着実に実施することにより、全般的には目標達成に向けて進展しているという結果になっているというのが総評でございます。

それから、各章ごとにそれぞれ、全体の指標から見た概況、その下に「・」で記述しているのは、各章における施策事業のうちポイントだけを幾つか抽出し記載したものです。

この概況のペーパーはそういう報告になっておりますので、以下、それに従って報告させ

ていただきます。

「第1章 地球温暖化防止に取り組む」の概況です。

家庭における二酸化炭素排出量は90年比では依然高い増加率となっているものの、基準年度との比較では減少しています。

地球温暖化防止に資する間伐については、目標達成に向け計画どおりの面積を実施しました。

事業といたしましては、家庭及び事業所における二酸化炭素排出削減対策を推進するため、県内39市町村94箇所で啓発活動を行いました。また、交通における二酸化炭素排出削減対策を推進するため、183台のバス・トラック購入に助成を行いました。さらに、県の率先行動として、「さわやかちば県民プラザ」にESCO事業——これは省エネ化の事業です——を導入いたしました。

次に、森林吸収源対策として、森林整備保全対策を推進するため、先ほど数値も出てまいりましたが、間伐を中心とした森林整備促進事業を実施いたしました。

フロンについては、フロン類回収業者の登録を促進するとともに、19事業所に対して立入検査を実施したところです。

裏面をお開きください。「第2章 豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保」についてです。

「生物多様性ちば県戦略」に基づき、市町村、NPO等の多様な主体による生物多様性保全の取組が着実に進められているところです。また、特定外来生物の防除対策も、計画に基づき着実に実施されております。

専門的な知識を有する研究員を配置した生物多様性センターを設立して、そこを中心に専門的・科学的な指導・助言、取組支援等を推進いたしました。

生物多様性保全の核となる優れた自然環境を保全するため、県立自然公園について現況調査を実施するとともに、各種の法令に基づく行為規制を実施しております。

都市の緑化については、学校におけるビオトープの整備・活用に助成したほか、屋上緑化、壁面緑化の普及・促進を図りました。

絶滅危惧種の回復計画を策定するための協議会を開催し、生息調査等を実施しました。また、野生鳥獣による農作物等への被害対策について、生息状況等の調査を行うとともに、市町村の有害捕獲事業に対して助成をしております。

「第3章 資源循環型社会を築く」ですが、一般廃棄物については、1人当たりのごみ排出量及びごみの再資源化率は目標値に近づく方向で推移しましたが、産業廃棄物の排出量、最終処分量、再資源化率、いずれも目標値に近づくことができませんでした。また、監視・指導体制の強化などにより、産業廃棄物の新たな不法投棄量については大きく減少いたしました。

千葉県廃棄物処理計画に基づき、レジ袋の削減に向けた普及啓発を展開したほか、3Rの推進に向けた情報収集、調査を実施いたしました。

廃棄物の適正処理の確保につきましては、説明会、立入検査を実施するとともに、優良事業者の表彰を行いました。

不法投棄対策については、365日24時間体制の監視体制を継続し、未然防止に努めました。

残土の適正管理について、埋立許可後の定期検査を実施するとともに、これも 365 日 24 時間体制の監視パトロールを実施しているところです。

「第 4 章 安心できる健やかな環境を守る」ということで大気、水等の項目ですが、県内の大気環境は、各種対策の実施により、浮遊粒子状物質は 19 年度に引き続き 2 年連続で環境基準 100% を達成しております。一方、光化学スモッグ注意報の発令日数は、基準年度から半減はしておりますが、全国の中では依然として多い状況でございます。

河川、湖沼、海域の水質ですが、これは気象条件による変動が大きいものですが、各種施策の実施により、環境基準の達成率としては向上しております。

大気汚染防止法に基づいて工場・事業場に対して立入検査を実施し、全施設の基準適合を確認しております。また、ディーゼル条例に基づきましてディーゼル車の路上検査、改善指導等を行いました。

水質汚濁防止法に基づいて、これも立入検査、排水基準を超過した事業場についての改善指導を行いました。また、生活排水対策のため、市町村が実施する浄化槽設置事業に対して助成をしております。

最後になりますが、「第 5 章 環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり」です。

環境学習に関する事業全体として、その趣旨が浸透してきたことにより参加者数が増加しております。一方、環境問題への関心は高いにもかかわらず、実際の活動への参加に十分結びついていないという現状があり、今後、こうした方々の参加を促進するため、保全活動の機会の提供あるいは情報の提供を積極的に行う必要があると考えております。

事業といたしましては、環境学習ネットワーク会議において「環境学習基本方針 21 年度実施計画」を策定いたしました。

次に、地球温暖化防止一斉行動（8 都県市が共同で行っているエコウェーブ）、環境活動見本市（エコメッセ in ちば）、そうしたイベントを開催しております。それから、環境保全に功績のあった個人・団体に対して、千葉県環境功労者知事感謝状を贈呈しました。

それから、県域を越えたネットワークによる取組ということで、今申し上げたエコウェーブもそうですが、8 都県市共同で連携して取組を進めるとともに、国際的な取組として、10 カ国から 31 人の研修生を受け入れ、大気汚染対策、化学産業における環境管理技術の紹介をいたしました。

概要については以上ですが、今後、この年次報告については、ホームページ、毎年発行している千葉県環境白書に掲載して、県民の皆様に公開していくこととしております。

以上で説明は終わらせていただきます。

榛澤部会長 どうもありがとうございました。

資料 1-2 「千葉県環境基本計画」に、各章の「評価」「進捗状況」ということで、例えばさっき説明がございました第 1 章の第 1 節は 4 ページ、第 2 章は 12 ページ、第 3 章は 26 ページ、第 4 章は 38 ページ、第 5 章は 52 ページにございます。資料 1-1 の 2 枚目の「参考」の章と節に書いてあるこの項目は、すべてこれに対応しております。

今までの説明の中で、先生方がどうしてもこの際お聞きしておきたい、または意見をということがございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

先生方は今日始めてご覧になるわけですね。

石井政策室長 先生方には大変申しわけございません。あらかじめお送りして見ていただいた上

でご意見をというのが本来の姿であろうかと努めておったのですが、どうしてもまとめるのに時間がかかりまして、本日いきなりという形になってしまいました。お詫び申し上げます。

資料1-2の一番後ろのページに、ファックスとEメールの番号が記載してあります。もしご意見、アドバイスをいただきましたら大変ありがたいと思いますので、こちらのほうにご連絡いただければと思います。

実は、先ほど申し上げたように、県民に公開していくというスケジュールが片やございまして、できますればこの2週間程度の中でご意見を賜ればと考えてございます。

亀田委員 これを見せていただいて、質問というか、どうなっているのかお伺いしたいのが一つあるのですけれども。

「環境を守っていく」という中で、森林についてですが、車の排ガスとか工場というのはデータを見ればわかると思うのですが、環境基本計画に、森林の整備で、県土の3分の1に相当する16万2,000haというものがある、そのうちの7万haが適正な管理が行われれば京都議定書において森林吸収源として算定可能だ、と書いてございます。環境基本計画の報告の8ページに19年から24年までの計画があつて、その実績が二つ書いてあつて、「実績は計画を上回っている」とあるのですが、前にちょっと自分は思ったのですが、定かでなくなったので質問しますが、この計画の数値が国の全体の数値に対して千葉県はどのくらいか、それをオーバーしているのか、国に対してどのくらいの数値なのかをお伺いしたいと思います。

もう一つは、先ほど会長から話がありましたように、これから環境に対してもっと厳しくなってくる。そうしたときに、この年度の計画はこれから変えることがあるのかどうか。環境のほうではこのように数値は出せるのですが、自分は鴨川ですが、今、3カ所で間伐を行っていますが、間伐をやりながら、お客様を呼べるような、山一つを公園にしていこうとか、そういうふうにも考えながらやっております。その中で今一つあるのが、環境のほうの数値と、それを実際にやっていく場合に、森林課のほうの実際の予算というか、その辺のところは一致しているのか、これを増やした場合、国と比べてどうなのか、その辺をお伺いしたい。

石井政策室長 年次報告の8ページの「森林吸収量確保推進計画」というところですが、ここにごございます森林吸収確保推進計画は、先生もご案内のとおり、農林水産部のほうで所管しているものです。今日、実は環境部の者だけしかここには来ておりませんので、詳細な国の中での位置づけ、それから、もう一つの質問にも関わりますが、今後環境が厳しく問われていくという時代の中でどうするのかということについて、責任ある回答がこの場ではできない状況です。ですので、先生及び今日ご出席の皆様には、調べまして別途報告をさせていただきたいと思っております。

原委員 この資料をはじめ拝見しましたので、ちょっと不十分な読み込みかもしれませんが、平成20年度の年次報告の案に沿って今ご説明いただいたと思いますが、ざっと見る限り、概ね進捗状況がオールAだったと思いますが、そういう形で評価されているということで、その辺はこれから詳しく読み解いていかないといけないと思います。

例えば、今日ちょうどいた資料1-1の「第3章 資源循環型社会を築く」の中で、2行目の説明があつた産業廃棄物云々の目標に近づくことができなかつたというのは、資料の報告の中でどの辺を読めばよろしいのでしょうか。

というのは、大体できているところはあまり問題はないので、読み飛ばせばいいと思うの

ですが、不十分だということがそのくらいしかなかったものですから、そこをお聞きしたかったのですけれども。

石井政策室長 資料1-1、概要版の「第3章 資源循環型社会を築く」の説明で、指標の分析を紹介しております。それは本体の報告書の26ページに具体的な指標の表がございます。その指標の中の1人当たりのごみについては排出量が減っておりますということで満たしているのですが、産業廃棄物の排出量が、基準年度2,493万トンに対して現況が2,684万トンと増加しております。下の最終処分量についても、67万トンから73万トンになっている。ここが軒並み数字が少し悪くなっております。それを紹介したのですが、それについては、下の段の「評価」の中段より少し下の「産業廃棄物については」ということで目標値の話をしていますが、言い訳になるような表現になっておりますが、いろいろな経済の景気の動向等によって1年単位で見るとかなり変動してしまうところがありますということで、数字としてはほかの大きな変動要因のところに記載するようなものはございませんでしたので、実際には数値が悪くなっているという中で、今後努めていく必要があるというふうに方向性を書かせていただいたところです。

榛澤部会長 ここでこういうことを言っちゃいけないかもわかりませんが、今、事務局のほうで精査した結果、こういうような評価ですというふうに理解していいのですね。例えばある先生は、いや、そうじゃなくて、これは今のところはBじゃないかと。

石井政策室長 失礼しました。指標の部分につきましては、26ページで申しますと、中段に四角い枠で囲ってあるところが総評になっております。指標の評価のパーツと、取り組んだ施策事業展開の進捗状況の評価と、二本立ての構成になっております。施策の進捗状況の総評が、27ページで申しますと、「進捗状況」として、当初予定していた事業の8割以上を滞りなく実施したということで、Aという評価をしております。指標の達成状況については、特に進捗状況の評価のABCランキングはしておりません。そういった意味で、指標のほうについて、先ほど申し上げたように私どもは議論したのですが、単年度で見ていった場合に、ランキングをするよりは、傾向としてどういう施策を打っていったらいいかという参考にするという見地で、特に厳密な点数評価みたいなものはしてございません。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

榛澤部会長 多分そういうイメージで先生はご質問だったと思っております。

原委員 後ほどの議論になるのかもしれませんが、通常、私ども、ご存知のように大学等も自己点検並びに第三者評価という形でいろいろ進める中で、今伺って、進捗状況というのは事業の評価ということなので理解できないわけでもないですが、そういったところがAとなるというのは、相当皆さん死に物狂いで頑張ったか、設定が甘いか……甘くはないのかもしれませんが、そういうような見方がややもするとされなくもない状況だと思いますので、もう一度その辺のところをご検討いただければと思います。

もう一つは、今、部会長から話がありましたように、評価が、今は、自己点検ですか、内部の評価だということで理解しましたが、それがここに当たるのかもしれませんが、外部の評価も取り入れていかないといけないんじゃないかと感じました。

石井政策室長 ありがとうございます。答えを漏らしておりました。これはどういう形で評価したのか、主体の問題について説明不足でした。そのことについてまず説明します。

各課の事業の進捗あるいは指標の進捗について、自己評価をまずしていただいております。

そうした上で、庁内に、この基本計画の推進会議が各部長レベル、あるいは幹事会で言えば各課長さんのレベルで設けられております。そうした内部組織でこれを議論し、結果としてまとめたというのがプロセスでございます。ですので、第三者評価については、ここに報告申し上げている中では経ておりません。今後、環境白書なりホームページで掲載して県民に公開し意見をいただくという形をとりますが、その前に環境審議会に報告して意見をいただくというプロセスがビルト・インされておりまして、そのことで評価の客観的なご意見をいただければということで元々進行管理を計画・予定しているものです。ただ、先生がおっしゃったように、すべてがA評価になるような仕組みはどうかということですが、それも内部で議論したのですが、例えば事業の進捗についてアウト・カムでもって元々指標は掲げられているのですが、事業の進捗についても本来であればそこにリンクさせてということが理想ではあると思いますが、なかなかそこがまだまだできておりませんで、ここでは一応計画に掲げられた基本方向に沿って事業を実施し、それがスムーズに進捗しているかという視点でもってまとめさせていただいたということでございます。

榛沢部会長　もう一つ私のほうからお話しさせていただきますと、いま報告がありましたのは、事務局のほうで一応まとめられた案ですね。いま先生がおっしゃったように、この部会である程度評価したものを認めてもらえるのか、ちょっとお聞きしたかったのですが。

というのは、これからパブリックとおっしゃいましたね。そうしますと、おそらく県民のほうから出てくると思います。そのときに、一体部会は何をやっておったのかということになりますので、やはり部会は部会としての責任があると思います。今、先生はそういうことをおっしゃったと思うのですが、その点は認めていただけるのでしょうか。

石井政策室長　本日ご提示した年次報告は、案という形で提示させていただいております。私どもの位置づけとしては、審議会の皆様のご意見をいただく中で、もちろん修正も含めてご意見をいただいた上で「案」を取っていかうと考えておりますので、先ほど申し上げたように、今日の今日で大変心苦しいのではございますが、ぜひ、ご議論いただいた上でそういった形で公表していきたいと思っておりますので、部会長さんがおっしゃるとおりお願いしたいと存じます。

榛沢部会長　ここに皆さん方がちゃんとA評価をしたわけですね。そのときに、傾向でやられましたという話をさっきされましたね。そういうものがちゃんとあれば、先生方も納得してくださると思うのですね。ですから、そういうものもすべて、後からでもいいですから委員の先生方にお配りいただきたいと思えます。

磯部委員　具体的なところですが、この報告案の3ページに計画の進捗を表わす指標の状況がありまして、「家庭における県民1人1日あたりの二酸化炭素排出量」というのがあります。その欄を見ると、「現況」というのが平成18年度現在となっておりますが、これは18年度が最新というふうに考えてよろしいのでしょうか。

それに関連して、二酸化炭素の排出を計算するときに、ちょっと細かい話にもなりますが、使った電力量から二酸化炭素の排出量に換算する係数が年々変化すると思えます。特に平成19年度については値が相当大きくなっていて、それによって結局、努力はするのだけれども、その係数によって上がったたり下がったりするというのが現状で、これは国外に対しては、日本国にとってはこれだけ減らしていますということでもよろしいわけですが、千葉県がどれだけ努力したかということになると、その係数の変動によって結果が違ってしまおうというの

は、どんなに努力しても結果が出ないということにもなるし、逆に、何もやらなくてもいい結果が出るということにもなるので、その辺の事情がどうなっているかについて説明をお願いします。

名川温暖化対策推進室長　　今の磯部委員の質問にお答えいたします。

まず、数値の 18 年度というのは最新かという質問ですが、これは現時点で最新の数値でございます。国ですと 19 年度等の数値が出ているのですが、どうしても県レベルになりますと統計から推計するという作業があり、若干遅れるというところがございます。国の係数等を使わなければいけないというものがございますので。その関係で、いまだに、大変申しわけないのですが、18 年度のが最新という形でご理解いただければと思います。

それと、あともう 1 点ご指摘がございました係数。電力、具体的には柏崎の原発が止まって、重油を燃やす火力発電所のほうが増えるとどうしても数値が悪くなるという点についても、委員がおっしゃるとおりで、それは確かに千葉県としてどうこうできる問題ではないというふうにも考えておりますが、一つそこら辺をわかっている材料として、排出係数を毎年こういう係数で使ったのだよと明記するという形を我々はできるだけいろいろな資料でとっていきたいと思います。環境基本計画、こちらについてどこまで読み込めるか、そこら辺はかなり技術的な表現になりますので、そこら辺の表現はちょっと考えさせていただきたいと思いますが、少なくとも係数というようなものを何らかの形で明示して、そこら辺の差異というか、実際の努力の部分と、努力してもどうしようもない部分というのがわかっていたらいいような工夫を、これからいろいろなところでしていきたいと思います。

榛澤部会長　　どうもありがとうございました。

加藤委員　　先ほどから話題になっている評価というところ、やっぱりこの評価が一番気になるところで、どういう部分を見て評価したかということを知りやすく、そして現状では相当わかってきたのですが、内部評価とか外部評価とか、そういうものが含まれているのかという問題があると思いますが、結論的に言いますと、「進捗状況」のところでは A B C となって、ほとんどが A かもわかりませんが、その A になった説明を、1 ページとまでは言わないまでも、半ページぐらい説明してもらえると、みんな納得してもらえないかというのが一つです。

それからもう一つは、これだけよくやっているのであれば、いろいろなところでいい活動がされているはずですね。そうすると、前々から目標があったのですが、いい活動をしているのを褒める仕組みとして「千の葉エコプロジェクト」というのがあって、それが今、1,000 の葉っぱをつけようと数年前から頑張っているのですが、20 年度までに達成しようという目標だったかと思うのですが、そうすると、あと 500 を探し出せばちょうど 1,000 選ばれるので、これだけ A が多いようだったら、いろいろな自治体も頑張っているし、それぞれの主体の方々も頑張っているのだから、この結果からそういうことをやると、また減量が進むんじゃないかな、いろいろ目標に近づいていくのではないかなと思います。

榛澤部会長　　ありがとうございます。

今のことについて、何か……。要するに、この評価があったときの裏付けがあればということでございますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。よろしいですね。

第 1 号議案は大体これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

司会 川本委員が到着されましたので、ここで紹介させていただきます。

学識経験者でございます独立行政法人国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター
資源化・処理処分技術研究室長 川本克也委員でございます。

榛澤部会長 川本先生、第1号議案の資料1-2「千葉県環境基本計画 20年度年次報告」は、千葉県環境基本計画を基にして今実施しているわけですが、それに対する今年度の評価ということでこれをまとめてございます。今いろいろ話があったんですが、この評価、進捗状況なども裏付けのデータが欲しいとか、中身についてももう少し精査してほしいという意見もございまして、後ほど委員の先生方にその資料をお送りいたします。と同時に、委員の先生方も、これを今日始めてご覧になるので、いろいろあると思うのですが、それを2週間後ぐらいまでに事務局に連絡していただきたいということでございました。

(2) 千葉県における温暖化対策に係る総合的施策について

榛澤部会長 では、議題(2)に移ります。千葉県における温暖化の現状、課題について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

名川温暖化対策推進室長 議事番号(2)千葉県における温暖化対策に係る総合的施策についてに関連して、千葉県における温暖化の現状と課題に関して、若干のデータを示しながら必要な説明を加えさせていただきます。

資料2「千葉県における温暖化の現状、課題」と題された資料をご覧ください。

具体的な説明は、2ページから始めさせていただきます。

2ページは、我が国日本国の温室効果ガスの排出量の現状を示した資料です。2007年度における我が国の排出量は、基準年比、1990年が原則ですが、それを9.0%上回っております。京都議定書の削減約束の第一約束期間が2008年、今年度から始まりますが、京都議定書の削減約束の達成には、森林吸収あるいは排出権取引のあたりで5%以上の計算減を見込んでも、なお9.6%の排出削減が必要である、このような状況であるとデータのほうで公表されているところです。

続きまして3ページ、日本の排出状況について、温室効果ガスを種類別に示した表です。一番右の2007年度伸び率欄、上から3行目にご注目いただきたいと思います。温室効果ガスはご承知のとおり6種類のガスがございしますが、そのうち、化石燃料の燃焼から生じてあらゆる部門から排出されることで温室効果ガスの9割近くを占めるエネルギー起源のCO₂(二酸化炭素)の伸びが、全国ベースで15%以上伸びているという資料になっております。温室効果ガスはトータルでは9%ですが、二酸化炭素だけ、エネルギー起源のCO₂だけを取り上げますと、さらに上回った15%の伸びになっているという現状をご理解いただければと思います。

続きまして4ページ、日本の排出状況について、部門別、セクター別に分類した表です。真ん中の列の「2007年度(基準年比)」の伸び率欄を注目いただければと思います。全国ベースで、工場などに代表される産業部門は-2.3%で、基準年に比べてマイナスを示しているのですが、対照的にオフィスとか商業などの業務部門、それと家庭部門、このあたりは4割以上も排出量が伸びている状況にあることをご理解いただきたいと思います。

続きまして5ページは、温暖化をめぐる昨年と今年の国内の動きをまとめた表です。昨年

(2008年)、平成20年については、7月の洞爺湖サミットに向けて、2050年には温室効果ガスの地球規模の排出の半減以上を目指す、このような長期的視点に焦点が当てられていた年と私どもは理解しているところです。また、今年(2009年)、平成21年については、2020年を目標年度とする我が国の中期削減目標について非常に活発な議論が続けられているところです。直近の話題としては、9月22日に鳩山首相が国連気候変動サミットで表明した「すべての主要国の参加を前提に1990年比25%削減を目指す」という表明だと思われまます。次に注目される時期は、中期削減目標が国際的に協議される12月7日に開幕予定のCOP15、このような位置づけになるかと考えているところです。

続きまして、6ページから千葉県の排出状況の説明に移ります。

このページが1990年と2006年の排出状況を比較した一番ベーシックなグラフです。緑の吹き出しに千葉県の排出状況の特徴がまとめられているという形で見ていただければと思います。

一番上については、1990年、千葉県のCO₂の排出量は7,109万トンだったのですが、2006年は7,719万トンということで、基準年に比べてCO₂は8.6%増えてしまっているという状況です。

2番目以降の緑の吹き出しコメントが千葉県の排出状況の特徴です。

まず、真ん中の緑の吹き出しですが、工場に代表される産業部門の排出割合が全体の65%を占める状況です。これは京葉臨海工業地帯の鉄鋼、石油化学工業など素材産業の一大集積が千葉県にもある、こういう産業構造が背景にあるところです。ただし、伸び率は基準年比△0.4%ということで、伸び率自体はマイナスという状況です。

一方、伸び率に注目しますと、業務部門、これは具体的にはオフィスビル、商業施設等ですが、この部門の伸び率が非常に著しい。基準年比で74%伸びているところです。この業務部門の伸び率については、全国も伸びているとは申しましても、全国の伸びが40%強です。やはり千葉県が突出しているという感は否めないところです。このあたり、詳細な分析までには至らないのですが、業務部門の伸びの理由ですが、一つには、1990年に比して、パソコンやファックスなどOA・IT機器の普及により動力の需要が非常に伸びたということ。それと、第三次産業への就労人口自体が増えております。それとOA化の進展ということもあり、この分野の建築物の床面積自体が非常に増えている。それと小売業の大規模化、あるいはコンビニ等に代表される営業時間の長時間化、こういうもので消費エネルギーが増えているのではないかと推論しているところがあります。

このページの説明は以上です。

続きまして7ページ、部門別の排出量割合、排出量ウェイトについて、千葉県と国を比較したグラフです。これを見ていただくとおわかりのとおり、産業部門の割合が、先ほど千葉県は65%と申し上げましたが、千葉県の65%台に比べて全国は36%ですので、その割合は千葉県が非常に高いということがおわかりいただけるかと思えます。その一方で、業務と家庭を合わせた民生部門については、全国では13と18を足して31%という状況ですが、千葉県は産業部門の割合が大きいということを反映して17%程度にとどまる。このような状況があるということをご理解いただければと思います。

続きまして8ページ、千葉県において産業部門の排出割合が高いことを裏づける資料の一

つとして掲載したものです。タイトルに「都道府県別の特定事業所排出者」とございます。この「特定事業所排出者」というのは、年間で原油換算 1,500kℓ以上消費する大規模な排出事業所で、省エネ法あるいは温対法に基づき温室効果ガスの排出実績を国へ報告することが義務づけられております。この円グラフを見ていただくとおわかりのとおり、千葉県はそのような大規模排出事業所を集計しますと排出量が全国で最も多い都道府県ということになっております。これは、国内で排出量の多い順に企業を並べた場合に上位 10 社のうち 6 社が千葉県内に工場を持つということで、京葉臨海工業地帯の一大産業集積、素材産業集積というものを背景にしているものです。現実には、千葉県以下、愛知県、広島県と臨海コンビナート群を有する県が上位に並んでおりまして、首都圏でも、京浜工業地帯、川崎のほうにそのような産業がある神奈川県は比較的高い割合、9 番目で 5% という割合になっておりますが、逆に、同じ首都圏でも、東京とか埼玉については 2% で 16 位、17 位というような状況になっているということを示しているグラフです。

続いて 9 ページ、現在の本県の温暖化施策の基本である千葉県地球温暖化防止計画の概要を記載している資料です。

現在の計画は、平成 12 年に策定された第 1 次計画を平成 18 年に更新した計画です。この計画で千葉県の削減目標は 1990 年と比べて -1.3% です。一方で京都議定書の国の目標が 6% というのは委員の皆様ご案内のとおりかと思しますので、一見しますと千葉県の計画が非常に甘いのではないかと見られるかもしれませんが、千葉県の削減目標の中身を説明させていただきますと、内訳は、森林吸収源で -0.5%、そして正味の温室効果ガスの削減で -0.8% を見込んでいます。一方で国のほうですが、国は -6% のうち 3.8% を森林吸収源で見込んでおります。千葉県の場合は、大変面積の狭い大阪府と同程度の森林面積しかないという状況もございますので、森林吸収源の割合としては小さな割合しか見込めないという状況がございます。それと京都メカニズムで国のほうの計画は 1.6% を見込んでおります。京都メカニズム、具体的には排出権取引ということで諸外国から排出権を買ってくるというのが代表例ですが、これも国レベルでは認めるにしても、県レベルで見込めるものではないです。したがって、国のほうの -6% の中には森林吸収源と京都メカニズムで 5.4% 程度見込まれておりますので、正味の温室効果ガスの削減は 0.6% 程度。千葉県の場合は正味の部分が 0.8% ですので、必ずしもというか、むしろ国よりも厳しく見込んでいる計画になっている点をご理解いただければと思います。

しかるに、削減目標を実施するために千葉県がどのような事業を進めているかというのが、「10 の重点プロジェクトの推進」という形で述べているところです。

簡単に各事業について説明いたしますと、1 点目の「地球温暖化防止取組支援事業」は、環境団体等による先導的な取組にいろいろな支援をしていこうということを考えている事業です。

2 点目、「温室効果ガス排出量報告制度の導入」です。大規模な排出事業者に対して、その排出量の報告制度の導入を考えていたところですが、国等の動き、法律改正等いろいろな動きがあった関係があり、それとの兼ね合いでまだ実現には至っておりません。

3 点目の「E S C O 事業の推進」、先ほど環境基本計画のほうでも出てまいりましたが、具体的には、柏市内の県有施設で「さわやかちば県民プラザ」というものがございまして、こちらに平成 20 年度からこの事業を導入したところです。今、結果についてはまとめてい

るところですが、概ね初期の節減目標はクリアできるのではないかと考えているところです。

4点目の「バイオマスの利活用の推進」については、県庁内でもプロジェクトチームを立ち上げているところですが、もっと具体的な動きとしては、県内八つの市と町でバイオマスタウンの構想が公表されているところです。特に睦沢町の上総有機センターは全国的にもかなり推進事例であると理解しているところです。

5点目の「新エネルギー等の導入促進」については、県有施設への率先導入が中心です。太陽熱が1ヵ所、これは新習志野の国際総合水泳場です。太陽光発電は2ヵ所ございます。県警の新庁舎が最新のものです。そのほか風力発電、あるいは下水道処理場におけるマイクロ水力発電、このようなものを2ヵ所で進めているところです。

6点目の「森林吸収源の確保」については、千葉県の場合は里山をかなり従前から保全してきたところですが、直近の話題を挙げますと、8月21日に森林整備によるCO₂吸収量の認証制度が創設されました。これに基づき、9月末に3団体5件の第1号の認証が認められたところです。

7点目の「環境に配慮したライフスタイル・事業活動の推進」ですが、これにつきましては、首都圏8都県市共通の取組が適している事業ということで、夏のライフスタイル運動、具体的には冷房は28℃に抑えましょう、あるいはクールビズを推進しましょう、省エネの取組はいろいろ推進しましょうという形で8都県市で共通に取り組んでおります。それと冬のライフスタイルということで、これは20℃に暖房温度を設定しましょうという広報・啓発を繰り返し広げているところです。

8点目の「千葉県地球温暖化防止対策実行計画の推進」ですが、これは組織体としての千葉県の率先行動計画で、県庁内でできるだけエネルギー消費量を抑えましょう、あるいはコピー用紙を節約しましょうとか、そういう活動です。平成14年に第1次計画を立て、12年度と比べて-5%という目標を立てたところですが、実績として7%程度毎年上がっておりますので、概ね目標は達成できている状況でございます。

9番目の「環境的に持続可能な交通の実現」というのは、具体的には、交差点改良であるとか、交通管制システムの整備、道路ネットワークの整備など、こういうことで渋滞解消を通してCO₂排出減に結びつけましょうというのが県事業の中心となっているところです。

10番目の「廃棄物の発生抑制と再資源化の促進」としては、今年1月から「ちばレジエコスタイル」ということで、県全体のレジ袋削減の運動を展開しており、「もらわん君」というキャラクターを中心にしているいろいろな展開を図っているところです。

以上のとおり10ほど重点プロジェクトを掲げているところですが、こちらも二酸化炭素ベースではございませんで六つのガスベースですが、1990年比-1.3%を目指しているところ、実績としては6.7%、逆に増えてしまっている状況です。国も大体同じような状況であるということをこの資料で示しています。

このページについての説明は以上でございます。

最後の10ページで本県の現状と課題をまとめているところです。

本県の温室効果ガス排出の特徴として、まず、全国に比べて産業部門の排出割合が非常に高い。そのわかりやすいデータとして、特定事業所ベースの排出量が全国1位であるということが挙げられると思います。それと、家庭・業務部門では、特にオフィス等の業務部門における排出量の伸び率が全国平均に比べて著しく高いということが、今のところ特徴として

現れております。

課題といたしましては、先ほど説明させていただきましたが、温暖化防止計画に基づき「10の重点プロジェクト」として各種施策を展開しており、目標は1990年比-1.3%ということで減で目標を掲げたのですが、温室効果ガスの排出量が基準年に比べて現状で6%以上増加しているという実態がございます。したがって、このような現状を踏まえて、千葉県における総合的な温暖化対策のあり方はどうあるべきかということ、本日お集まりの各委員の皆様からいろいろ忌憚のないご意見をいただければと考えているところです。

資料9ページの「7 本県の施策」にもありますとおり、現行の「千葉県地球温暖化防止計画」の計画年度が平成22年、来年まででございます。非常に国の動き等がいろいろ揺れ動いている時期ですので、難しい場面はあるのですが、いずれにしても現在の計画は22年までですので、遅くない時期までにその方針を具体的に検討する必要があると、このように考えているところです。先ほど次長の赤塚が挨拶いたしましたとおり、その方針作業が具体化した際には当部会で改めてご議論いただきたいと思いますが、今日いただいた意見等についても、執行部素案や考え方について可能な限り反映させていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくご審議いただければと思います。

説明は以上でございます。

榛澤部会長 どうもありがとうございます。

今の説明に対して、委員の先生からご質問をいただき、その後に、千葉県における温暖化対策に係る総合的施策はどうあるべきかというのを各委員の先生からお聞きしたいと思います。

とりあえず、今の説明に対して何かご質問ございますか。

川本委員 全体から言うと小さい比率だろうと思いますが、6ページの1990年と2006年ですけれども、吹き出し以外に見ておりましたら、一番下のほうですが、「廃棄物部門他」というのが82%、約2倍に近い増加ですけれども、廃棄物部門というのは具体的にどういった施設のことを計量してこういう82%という数字になっているのかということ。

それから、「産業部門」がいわゆる動脈で「廃棄物部門」が静脈ということだと思っておりますが、最近、「産業部門」——動脈側で静脈で流れるようなものを飲み込むとか、そういうことがあるので、これは二酸化炭素をどこで計量するかという仕切りだと思いますから千葉県特有のことではないと思いますが、比率的には小さいかもしれませんが、静脈的なものを飲み込むことで出てくる二酸化炭素はどちらに分類されるのかということ。

もう一つ、小さいのですが、「工業プロセス」というのは、これは「産業部門」と似たような表現かと思いますが、これは具体的には何を指しているのでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

名川温暖化対策推進室長 3点を答えさせていただきます。

まず1点目の「廃棄物部門」の中身という話ですが、これは、一般廃棄物の焼却場、あるいは産業廃棄物の処分場、そういうところから発生するCO₂であると理解しております。

計量の仕切りにつきましては、非常に細かいところがございまして、これから私どももいろいろ国の意見等も聞きながら精査させていただきたいと思いますが、正直申し上げまして、統計上の比較の見地からいたしますと、連続性を担保するために今までどういうふうにしてやってきたということが正直あるところはありますが、委員おっしゃるとおり技術は日進

月歩でございますので、そこら辺の切り分けというところで適当なやり方等があればまた研究させていただき、またいろいろお知恵をいただいて、正すべきところは正していきたいと考えているところでございます。

それから「工業プロセス部門」ですが、この大部分はセメントの製造等で化学反応から生ずるCO₂というふうに私どもは理解しているところです。9割方が確かセメント製造の化学反応から生ずるCO₂というふうに理解しているところでございます。

雑駁ですが、以上でございます、

亀田委員 「産業部門」の0.4%減ったというのは、なんで減ったかというのはわかりませんか。また、これは2006年ですが、2007年、2008年、2009年ぐらい、その辺のところは追いかけているのか。あと、今の景気の問題とかそういうものでこれからどうなっていくか。自分もちょっとわからないのですが、工業地帯の見通しというか、その辺でこれがどういうふうに変わっているのか、その辺のところがあったら教えていただきたい。

名川温暖化対策推進室長 まず、「産業部門」につきましては、経団連の自主行動基準に基づき各事業体がエネルギー原単位という形で省エネに非常に積極的に取り組んでいる、このような成果の証だと考えております。生産量自体は1990年と比べて非常に増えておりまして、特に2006年については、まだ中国等の景気が非常によかったときですので、それにもかかわらずまだあの時点で三角ということは、本当に日本の省エネ技術はかなり進んでいる証の一つではないかと私ども環境部門としても理解しているところでございます。

7年、8年以降につきましては、これからも私どもは年度更新をかけていくのですが、正直、総量というところでは景気の問題が相当あるようでございまして、現実には今度の最新の数値についてはどんどん減っていくのか。特に、2008年実績になりますとリーマンショックの影響等が出てまいりますので、三角が相当予想されるのですが、それは実際に見てみるとわからない部分がありますが、いずれにしても我々としてもここら辺は今後ともきちんと時系列的に追いかけていくつもりでございます。

榛澤部会長 川本委員のCO₂の算出方法とか、いま亀田委員がおっしゃったこと、例えばJFE等もかなり新しい施設とかそういうものでやっているようですので、一応精査して、先生方に後からその点についてもお送りするというようにしてよろしいでしょうか。

亀田委員 はい。

榛澤部会長 ほかにどうぞ。

磯部委員 9ページですが、千葉県では目標が1.3%減となっていて、その下に「10の重点プロジェクトの推進」とありますが、これは1.3%の内訳ということになっているのかどうか、そういう理解でよろしいのでしょうか。もしそうだとすれば、およそのところどの項目でどのくらいを見込んでいるのかということについて、わかる範囲で教えてください。

名川温暖化対策推進室長 1.3%の内訳自体は、各セクター別、例えば産業部門、先ほど申しました民生部門、あるいは運輸部門について、京都議定書の国の目標達成計画を計画どおり実行していただければ、1.3%のうち7割5分ぐらいはそれで賄えるだろうと。いろいろ実態調査をして、さらに各主体にそれから努力いただける範囲の上積みをした上で、もう少し努力していただければ、残り2割5分ぐらいは賄えるのではないかと。具体的には、各主体別に1990年あるいは2002年から5~10%のエネルギーの節減が実行できたならば、1.3%、「真水」部分は0.8%ですけれども、そういう削減は可能であるという積み上げから行ったもの

でございます。

したがいまして、この「10の重点プロジェクト」別に、例えば1.3%が、①で例えば1割の割合とかいうところは正直ないところございまして、どちらかといえば、これは施策として表面に見えるわかりやすい部分という説明の部分から、こういうプロジェクトを推進していくという形で10点の特出ししたというふうにご理解いただければ幸いです。

亀田委員 先ほど認証制度の中で、3団体5件という森林の認証制度を出したとおっしゃいましたね。それは新聞にも載ったのですが、それはどのような形でアピールしたのか。どのような形でこの3団体5件が認証制度を受けられたのか。これから企業の協力を得ながらやらなければいけないところがあるかと思っておりますので、そういう中で、事業所というか企業に対して県としてどんな形でそういった協力を全般的に働きかけているのか。そんなところをちょっとお伺いできたらと思います。

名川温暖化対策推進室長 具体的には県の農林水産部のほうで行っている事業ですので、私どもは公表された資料の範囲のお答えでご理解いただければと思います。3団体、具体的には千葉銀行、県の木材振興協会、富士ゼロックス、この3団体で、それぞれ各企業の森というような形で従前からこういう森づくりに励まれていた企業であると理解しております。

8月21日にこの認証制度ができましたので、これについては農林水産部のほうから記者発表等いろいろマスコミ等にも報道公表したところです。それを見ていただいた上で具体的に手を挙げていただいて、確かにそのとおり取り組まれてCO₂吸収の努力があるという形で県で認証したのはこの3団体であると考えております。亀田委員おっしゃったとおり、新聞等、千葉日報等にもかなり大きく取り上げられましたし、時節柄こういうものは各県民の方の関心は高いと思っておりますので、できるだけこれからこういうものについては積極的に公表していきたいと、私どもも農林水産部に働きかけでいきたいと思っておりますし、農林水産部もその意向であると信じているところでございます。

榛澤部会長 ほかにございませんか。

ございませでしたら、先ほどの千葉県における温暖化対策に係る総合的施策はどうあるべきかということについて、委員の先生からご意見を伺いたいと思います。

まず、磯部委員からよろしく申し上げます。

磯部委員 先ほどからのグラフを拝見しますと、わかっていることですがけれども、一つは生活系のところが大きいわけで、その排出ということを考えてときに、これはもうわかりきっていることなんでしょうけれども、ヒートポンプの性能がここ10年ものすごく上がってきたわけだし、照明についても、照明はそもそも投入するエネルギーに対して光になっている分は10%もないわけですから、技術的に非常に改良する余地があるわけです。だからこそHfインバーターになってみたり、LEDになってみたり、有機ELになってみたり、技術革新ができて、そういうものが導入されてきているというのは、もう言うまでもないと思います。

それがあるので、実は、家庭のレベルでも新しい機器に変えるということは、投資になり得るわけですね。新しいものを買えば、5年あるいは10年ぐらいでその分は電気代が安くなるから回収できるという格好になっている。こういうものについてなぜ進まないかというのと、わかりきっていると私は言いましたけれども、だけでも一般の人たちまで本当にそういう情報が浸透しているかということ、やっぱりそうではないところがあると思うので、そこをちゃんと情報を伝えて、簡単に言えば「古いのを捨てて新しいのを買ったほうが、もったい

ないようだけど実はいいんですよ」ということをきちんと言うことは大事なかなと思います。

きちんと言うという中には、ちょっとどっかで面倒を見ていただければいいのかなという気がするのです。相談に乗ってくれる窓口がどこかにあるとか。それは行政がやろうとすると、けっこうプライベートな企業との関係も出てくるので、難しいところもひょっとしたらあるのかもしれませんが。だけど、私のように大学にいる人間から見ると、そのところの情報をもっと伝えてやる。白熱電球は言うに及ばず、古い蛍光灯を使っている人は少なくともHfインバーターの蛍光灯にしてください、LEDはちょっと高いですからなかなか大変だということがあるし、それだったら例えば5年あるいは10年経てば電気代で元が取れますとか、ルームクーラーももちろんそうですし、そういうことを情報発信するというのが一つ大事なことかなと思います。

一般論としては幾つかありますが、それはわかりきったことなので、とりあえずそこだけ申し上げました。

榛澤部会長 貴重なご意見、どうもありがとうございました。

川本委員、よろしくお願ひします。

川本委員 意見として述べる前にデータの確認をもう1件させていただきたいのですが、6ページの「産業部門」の2006年が5,052万9,000トン、約5,000万トンという理解でよろしいのだらうと思いますが、8ページの特定事業所排出者の報告量が千葉県は9.2%、吹き出しが5,622万トンですが、こちらの数字のほうが大きいというのはどういうふうに理解すればいいのでしょうか。「産業部門」に分類されない特定事業所もあるというふうに理解するのでしょうかというのがまず一つ確認です。

名川温暖化対策推進室長 6ページの表のほうは、全体の統計数値からの推計という部分がございます。8ページのほうは、各事業所から上がってきた数値の積み上げてございます。報告年度は、6ページは18年度ですが、8ページは19年度です。もう一つ大きいのは、6ページのほうはCO₂だけであるのに対して、8ページのほうは温室効果ガス6ガス全部という部分もあるかと思ひます。要するに、報告数値の積み上げと推計との違い、年度の違い、六つのガスの統計とCO₂の違いという部分で、ちょっとわかりにくい表現になってしまったかと思ひますが、全体のトレンドをつかんでいただくような形でこのような資料を出したということでご理解いただければ幸ひでございます。

榛澤部会長 そうしますと、8ページのCO₂の部分にスター印をつけておいて注を書いておけばよろしいですね。そうすれば、川本委員がおっしゃるようなことは出てこないと思ひます。

名川温暖化対策推進室長 そちら辺は、これからわかりやすいような表現方法を心がけていきたいと思ひます。わかりにくくて申しわけございませんでした。

川本委員 ありがとうございます。違いがそういうことでわかりました。

意見ですが、この種の県の現状とか課題の整理の仕方は、今まで触れちゃいけないところかよくわからないのですが、要は、特定事業所がもうほとんどすべてを占めるのであれば、「県の計画＝特定事業所の計画」でもあると思ひます。「小さなところでみんなで頑張りましょう」もとても大事なことです、「千葉県特有の」ということでいくのであれば、「千葉県の計画＝特定事業所の計画」だと私は思ひますよ。それぞれの民間企業の計画云々を取り上げてどうこう言うのはよくないというのか、よくわかりませんが、それをあからさまにしないと、千葉県のこの特殊な事情が続くのは変わらないだらうなと思ひます。こ

れが私の率直な意見です。

榛澤部会長 どうもありがとうございました。

では、小柳委員、どうぞよろしくをお願いします。

小柳委員 今回の報告を聞かせていただいて、委員としての意見を述べさせていただきます。

一つは、計画に対して増えているという項目がありますね。これについていろいろ施策をとってきたのでしょけれども、まだ足りていないのかなといったところを見直して、下げるといふ努力をしていくというのが大切なんだろうというふうに考えます。

1点目は、産業部門ですが、他県と比べていったときに、それぞれの状況はみんな違っているということと、廃棄物も引かかってくるようなところもありますが、県をまたいで大きな視野でとらえていかないとなかなか扱いづらいという中で、それぞれ企業体として努力して下げてきているということをよくご理解いただいた上で計画を策定していただかないと、結局は、「産業は要らないんだ」という話になりかねないようなことになってつまらない。

この問題の本質、一番大変だなと思うのは、私も生まれて50歳になりましたが、豊かになってきたといえますか、家にテレビはいっぱいあるわ、車を2台ぐらい持っているわという状況をつくり出した中で、豊かさがある意味では犠牲にしても狙っていかなくちゃいけないということはどうやってコンセンサスをつくってやっていくのか。先ほどおっしゃられたとおり、それは変えないでも光の技術を変えていけば変わるんだよというのは、これは豊かさが変わらないでもやれる一つの技術だと思いますが、そういうものを育てていかないとなかなか達成は難しいんじゃないかということです。着実に効果があつて必ず下げていくことをやるというのが大切だと私は思います。

榛澤部会長 どうもありがとうございました。

加藤委員、よろしくをお願いします。

加藤委員 市民団体の目線ということで考えてみますと、自分たちができることは啓蒙みたいなことなので、そういう意味では、今、小学校や中学校とどういうふうに市民団体が協力して環境学習を進めるか、地球温暖化防止に向けてそういうことを進めていっているわけですが、そういうところにもう少し自分たちも頑張らなければいけないなと思っています。

榛澤部会長 どうもありがとうございました。

続きまして、原委員、よろしくをお願いします。

原委員 総合的施策ということで、環境問題は、大体そういうことは言えると思うのですが、それぞれの施策をリンクさせることが大事ではないかと思います。一つは、温暖化対策に関しても「10の重点目標」ということでそれぞれいろいろな事業を計画されていますが、まずは温暖化対策相互のリンク。それから、この環境基本計画を拝見しますと、千葉県では地球温暖化を防止、生物多様性の確保、健全な循環が維持される社会をうたっているわけですが、この三つは、それぞれ回ることによって温暖化防止にもつながると思います。ですので、そういった環境全体の施策をどういうふうにリンクさせていくかということが非常に大事になってくるのではないかと思います。

そもそも、皆さんご存知のとおり、リオ・サミットのときに地球温暖化防止と生物多様性保全は一緒に出されようとしていたのが、いろいろな経緯で、片や今年COP15、来年は生物多様性COP10ということですので、多少遅れていますが、千葉県は生物多様性の条例に向けて取組が先進的だということで注目されているわけですので、そういったところをう

まく結びつけていただくことで温暖化防止にもつながるのではないかと思います。

もう1点ですが、いろいろなところでご指摘あるように、それぞれの主体が温暖化防止にいろいろな形で、プラスの面、マイナスの面で関わっていますので、そういったところ相互の情報をどういうふうに公開して共有するかというのが大きな課題かと思われます。先ほども委員からご指摘がありましたけれども、主体によってその情報のとらえ方は異なりますので、その情報の提供の仕方、もしくはその有効な活用の仕方、その辺のところを本来は専門の部門を持ってやらないと、環境の問題はこれからなかなかうまく回らないのではないかと僕は感じております。

榛澤部会長　　どうもありがとうございました。

亀田委員、どうぞ。

亀田委員　　意見というのは、ないわけではないですが、ちょっと見当たらないなと思っております。

今、国では36%、千葉県では65%、産業部門で占めておりますね。先ほどおっしゃいましたように、これからの景気がどうなっていくかということ、あるいはいま日本でもどんどん表に工場を持っていつている、そういうことでこれからこの数値が変わってくるんじゃないかと思えますし、また排出権の売買も行われてくる。とすると、さっき言った数値がかなり変わってくるんじゃないか。それを追いかけていながら見ていかなきゃいけないかなと、今ちょっと思いました。

ただ、その中で我々ができることは、千葉県でできることは、首都圏、東京に近い千葉県の中で森林を守っていく。認証制度とかそういうものをどんどん企業に対してアピールして啓蒙しながら、一緒になってこの千葉県を首都圏も入れながら守っていくということに参加してもらおうということをこれから強くしていったほうがいいんじゃないかと思っています。

また、家庭の場合、今、テレビとか、さっき皆さんがおっしゃったようにいろいろなことを考えてきているので、これから減っていくんじゃないかと期待はすごくしております。

あとは、これから県としては逆にどういうふうに思っているのかということをもう少し強くお伺いしたいと思えます。

いずれにしても、千葉県は千葉県で自分たちのできることをやっていかなければいけないかなと。

そんなところですよ。

榛澤部会長　　どうもありがとうございました。

各委員から伺いましたが、短時間でしたから、また何かございましたら、事務局のほうへ連絡していただければよろしいと思えます。

今の委員の意見の中で、事務局ではこういうところだけひとつ報告しておきたいということがございましたら、よろしくお願ひいたします。

赤塚環境生活部次長　　今日、第1議題、第2議題がありまして、第1議題は資料をお渡ししていないという不手際もありまして、大変申しわけございませんでした。ご指摘のあった点、できるだけフォローして一生懸命やりますので、この後の意見と、こういった形でもいいですからお寄せいただければ、それも含めて対応していきたいと思えます。

第2議題につきましては、計画の改定とか大きい作業がありまして、これから具体的にまた相談させていただきますが、今日はスタートとして大きい視点でご意見を賜りまして、大

変更ありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。

榛澤部会長　　どうもありがとうございました。

「その他」へ移らせていただきますが、事務局は何かご説明ございますか。

司会　事務局からは「その他」はございません。

榛澤部会長　　では、以上をもちまして本日の審議は終了させていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

司会へお返しいたします。

6. 閉　　会

司会　長時間のご審議、ありがとうございました。以上をもちまして、千葉県環境審議会第1回企画政策部会を終了いたします。

—— 以上 ——